

| | | |
|---|---|---------------------------|
| <p>公安委員会 説明資料No. 1</p> | <p>令和元年上半期におけるサイバー 空間をめぐる脅威の情勢等について</p> | <p>令和元年9月26日 長官官房</p> |
| <p>1 サイバー攻撃の情勢等</p> <p>(1) サイバー空間における探索行為等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットとの接続点に設置したセンサーにおいて検知したアクセス件数は、1日1IPアドレス当たり3,530.8件と増加傾向。 ○ リモートデスクトップサービスを標的としたアクセスの急増を確認。 <p>(2) サイバー攻撃の情勢及び取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察と先端技術を有する事業者等との情報共有の枠組みを通じて標的型メール攻撃を把握し、事業者等に対して分析した情報を提供。 ○ 本年上半期に把握した標的型メール攻撃2,687件のうち、送信元メールアドレスが偽装されていると考えられるものが全体の90%を占め、引き続き高い割合。 ○ 本年上半期は、圧縮形式の添付ファイルのうち、実行ファイルが減少し、スクリプトファイルが増加。 <p>2 サイバー犯罪の情勢等</p> <p>(1) サイバー犯罪の検挙状況</p> <p>本年上半期の検挙件数は4,243件と、前年同期と同水準。</p> <p>ア 不正アクセス禁止法違反</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検挙件数は182件と、前年同期と同水準。 ○ インターネットバンキングに係る不正送金事犯は、発生件数182件、被害額約1億6,500万円で、いずれも前年同期と比べて減少。 ○ 仮想通貨交換業者等への不正アクセス等による不正送信事犯は、認知件数9件、被害額約121万円相当で、いずれも前年同期と比べて大幅に減少。 <p>イ 不正指令電磁的記録に関する罪及びコンピュータ・電磁的記録対象犯罪</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検挙件数は175件と、前年同期と比べて増加。 <p>(2) 主な取組</p> <p>SMSを悪用し、通信事業者や運送系企業を装って、偽サイトに誘導するフィッシングの手口等について、日本サイバー犯罪対策センター（JC3）と連携して注意喚起を実施。</p> <p>3 今後の取組</p> <p>「警察におけるサイバーセキュリティ戦略」に基づく各種取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な実践型演習、検定及び学校教養を連携させた人材育成の推進 ○ JC3等と連携した被害防止対策等の推進 ○ 2020年東京大会に向けたサイバーセキュリティ対策の推進 | | |

1 ASEAN警察長官会合アセアナポール (ASEANAPOL)

- ASEAN警察長官会合 (ASEANAPOL) は、加盟国警察間の交流促進を目的として1981年に結成。現在は、ASEAN加盟全10か国で構成。
- 日本は、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア等とともに、ダイアログ・パートナーとして参加。

2 第39回会合の概要

(1) 日程及び開催場所

2019年9月17日（火）から19日（木）まで

ベトナム

(2) 出席者（首席代表）

田中長官官房審議官（国際担当）

(3) 会合の概要

ア 全体会合、首席代表会合等の各種セッションで、国際犯罪対策、国際テロ対策等を幅広く議論。

イ 当方からは、首席代表会合で、ダイアログ・パートナーとして発言するとともに、中国等の首席代表との間で二者会談を実施し、警察当局間の連携強化を確認。

ウ 次回第40回会合は、2020年にカンボジアで開催予定。

| | | |
|-----------|------------------|-----------|
| 公安委員会 | 全国殉職警察職員・警察協力殉難者 | 令和元年9月26日 |
| 説明資料No. 3 | 慰霊祭の開催について | 長官官房 |

令和元年の全国殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭を次のとおり開催する予定である。

1 開催日時

令和元年10月7日（月）午前11時00分

2 開催場所

東京都千代田区 グランドアーク半蔵門

3 主催

警察庁・公益財団法人警察協会

4 合祀する御霊

- (1) 新たに合祀する御霊 7柱
 - 殉職警察職員 6柱
 - 警察協力殉難者 1柱
- (2) 上記合祀後の御霊 6, 239柱
 - 殉職警察職員 5, 598柱
 - 警察協力殉難者 641柱

5 式次第

- (1) 開式
- (2) 殉職警察職員・警察協力殉難者名簿の奉納
- (3) 式辞 警察庁長官
- (4) 黙祷
- (5) 追悼の辞 内閣総理大臣（調整中）、国家公安委員会委員長
御遺族代表
- (6) 指名献花 警察庁長官、警察協会会長、御遺族
内閣総理大臣（調整中）
国家公安委員会委員長、国家公安委員会委員
都道府県公安委員会代表、都道府県警察代表
歴代国家公安委員会委員長、元国家公安委員会委員
退職警察幹部、全国警察官友の会会長 等
- (7) 一般献花 来賓、次長、官房長、各局部長 等
- (8) 挨拶 警察協会会長
- (9) 閉式

| | | |
|--------|------------------|-----------|
| 公安委員会 | 電話転送サービスを介した固定電話 | 令和元年9月26日 |
| 説明資料 4 | 番号の悪用への対策について | 刑事局 |

1 要旨

特殊詐欺の犯行に、電話転送の仕組みを悪用して、相手方に「03」等の固定電話番号を表示させて架電したり、官公署を装った電話番号への架電を求める文面のはがきを送りつけたりする手法が多用されている現状に対応するため、犯行に利用された固定電話番号を、警察の利用停止要請に基づき、固定電話番号を提供する主要な電気通信事業者が利用停止するなどの対策を9月27日（金）から開始するもの。

2 概要

(1) 固定電話番号の利用停止

ア 都道府県警察は、特殊詐欺に利用された固定電話番号を認知後、電気通信事業者に対し、当該固定電話番号の利用停止を要請する。

イ 当該電気通信事業者は、都道府県警察から要請があった固定電話番号を利用停止の上、警察庁に対し、当該利用停止を行った固定電話番号の契約者(卸先電気通信事業者を含む。)の情報を提供する。

(2) 新たな固定電話番号の提供拒否

ア 警察庁は関係事業者に対して、一定の基準を超えて利用停止要請の対象となった契約者の情報を示すとともに、同契約者に対する新たな固定電話番号提供の拒否を要請する。

イ 電気通信事業者は、警察から要請のあった者から固定電話番号の追加購入の申し出があった場合には、一定期間、その者に対する新たな固定電話番号の提供を拒否する。

3 今後の予定

9月27日、総務省総合通信基盤局長から一般社団法人電気通信事業者協会に対し、本対策の取扱いに関する通知文書が発出される予定であり、当庁においては同日付で全国警察に運用開始を指示する予定。